

平成29年2月臨時教育委員会（2月21日）での議論の整理

《議論の進め方》

○基本構想検討委員会の最終報告は最大限尊重するが、本構想は非常に重要なので、もう少し主体的な議論を深めた上で結論を出したい。

[方向性]

- ・教育委員会としても、今後の人口減少社会、高齢社会や共生社会の中で持続して発展していくための対応や、未来を担う子どもたちの芸術への関心や創造性を高める視点での対応などについて十分に議論し、基本構想に盛り込む。

〈記述追加〉 P 3 末尾付近

《立地場所に関連して》

○意識調査結果で中部の候補地が建設場所として最適と回答された県民が多いということは、県民としては、中部に建設するという意志が強いと受け取るしかない。敢えてそれと違う結論を出すことは余程の理由が無いと説得力に欠ける。

〈関連記述〉 P 1 5 下段

○障がいのある児童のうち教育の必要な児童は増えている。ただ、そうした子どもの遠足を企画すると、倉吉や米子の施設からすると、鳥取は非常に遠い。そういう観点から言うと、倉吉に建設すると、東部からも一日がかりで行けていい。

○人口が減少していく中で十分な利用者を確保できるか不安。その辺の対策も盛り込みたい。(立地場所が入館者数にどのように影響するのか。県庁所在地でない時に県外からの誘客にどのように影響するのか。等)

○建設場所に関わらず全県から訪れていただく前提なので、中部は人口が少ないから心配だということではない。

〈関連記述〉 P 4 上段

- ◎人口が減少していく中でも、多くの人に利用され本県芸術文化の振興に役立つ施設となるためには、近隣から訪れる人にだけ依存するのではなく、遠方からの来館者や地域の学校や文化施設など美術館の外でその機能を利用する人を増やし、新たな美術館ファンを開拓してリピーターを増やしていく必要がある。

〈記述追加〉 P 4 中段付近

- ◎(県立図書館が県内の他の図書館等とネットワークでつながり、県下どこでも県立図書館のサービスが受けられる仕組みになっているように)美術館がハード面だけでなくソフト面でも全県的な拠点として機能し、県内のどこに住んでいても、これを容易に利活用できるようにする。

〈記述追加〉 P 8 末尾付近

1 学校との連携

[方向性]

- ・将来にわたって美術館のリピーターとなり得る子どもたちに美術館や美術に親しみを持って貰えるよう、学校と連携して、学校教育の中で優れた美術と触れ合い、想像力や創造性を育むための取組を推進する。

〈記述追加〉 P 8 末尾付近

[取組事例]

- ・美術館との連携の核となる教員を指定・委嘱し、その教員と美術館の学芸員とで館学連携推進のプロジェクトチームを設置し、その主導により具体的な連携取組を企画・実施する。

〈記述追加〉 P 1 8 下段付近

2 広域的ネットワークの形成

[方向性]

- ・県立美術館の機能が県下全域で享受できるよう、同館が中核となって県下各地の様々な文化施設との間に協力・連携のネットワークを構築し、芸術文化振興効果の広域的展開を図る。

〈関連記述〉 P 1 1 中段、P 1 6 上段

〈記述追加〉 P 8 末尾付近

[取組事例]

- ・各施設に作品・資料の保管や展示の方法等に関する助言・指導を行う。
- ・各施設共同で巡回展示や連携講座を実施
- ・各施設共同での広報宣伝や利用促進の取組を推進

〈関連記述〉 P 1 8 末尾

3 2次交通等の整備

[方向性]

- ・より多くの人に美術館を利用してもらえるようにするため、地元自治体や交通機関の協力を得て、交通アクセスの利便性を高める。

〈記述追加〉 P 6 上段付近

[取組事例]

- ・最寄り駅との間のシャトルバス
- ・周辺観光施設等と結ぶ周遊バス
- ・タクシーの増強、タクシー観光コースへの組み入れ
- ・レンタカー利用者客等への割引料金（パッケージ料金）
- ・道路案内看板等の設置

〈記述追加〉 P 3 1 末尾付近

○東部への配慮の記述はあるが、他の地域についても対応が必要ではないか。

〈関連記述〉 P 3 1 末尾

[方向性]

- ・県下各地の様々な文化施設との間に協力・連携のネットワークを構築し、共同で様々な取組を実施することにより、美術館機能の広域的展開を図る。

〈関連記述〉 P 1 6 上段

[取組事例]

- ・北栄町のコナンのまちづくりや前田寛治にちなんだ事業等との連携
→青山剛昌ふるさと館と連携して県立美術館でアニメやマンガに関する展覧会を開催
→同町出身の前田寛治等にちなんだ「北栄文化回廊」と連携した企画展や普及活動を県立美術館で実施
- ・県博の美術機能の転出により県東部の芸術文化機能が低下しないよう、県博にある程度の美術拠点機能(県立美術館と連携して相当規模の美術展を開催したり、東部地域で美術品の収集・調査や普及活動を行う機能など)を存続させる。

〈記述追加〉 P 3 1 末尾付近

《ソフト事業等について》

○障がい者や高齢者についての立場も加えて、みんなに来ていただくということが盛り込めないか。

〈関連記述〉 P 5 下段、P 7 中段及び下段、P 1 7 下段

[方向性]

- ・通常の展示が観覧しにくい方や一般的な体験実習等が行いにくい方(障がいのある方、車椅子を利用される方、乳幼児と保護者など)に配慮した展覧会やワークショップを開催し、新たな来館者を掘り起こす。

[取組事例]

- ・子どもや車いすの方の目の高さに合わせた企画展示
- ・作品解説の文字が読みにくい方などへの音声ガイド
- ・触覚で彫刻などの美術作品を鑑賞するワークショップ
- ・休館日を活用し子どもだけを招待する「子どもミュージアム」
- ・乳幼児連れの方を優先する鑑賞時間の設定

〈記述追加〉 P 1 7 上段及び中段

○アートを教育の中にどのように位置付けていくのか、「learn」の場としての美術館とすることをどのようにやっていくのか、何か長期的に機能しうるものを盛り込んでいくべき。

〈関連記述〉 P 5 上段、P 6 上段、P 1 7 中段及び下段

[方向性]

- ・美術館が県民のための社会教育施設であるとの認識の上、次の世代を担う子どもたちのため取り組む事業(ワークショップ等の充実)について具体的に盛り込む。

[取組事例]

- ・学校の団体来館に向けた学芸員による解説やワークシート等を活用した鑑賞活動
- ・子ども(幼児～低学年)向けの内容・方法(体感型の展示など)による展覧会を開催
- ・子ども向けのワークショップを実施(泥を使って楽しむワークショップや広い空間や地面に落書きするイベントなど)
- ・学校にアーティストと学芸員を派遣して、色々なアーティストの作品世界に触れてみる出張授業を実施
- ・図画工作や美術の授業に館蔵資料やアートグッズ等を活用することについて、相談を受けて支援を行う。
- ・高校生キュレーターを公募し、展覧会を企画・準備・運営してみて貰う。

〈記述追加〉 P 1 7 中段及び下段付近